

(6) 行政・社会の仕組みづくり

新規 固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定事業

7,000千円

(担当:企画財政課)

公共施設等の全体の状況を把握し、本市を取り巻く現状及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備を2ヶ年で行います。

協働のまちづくり推進事業

3,119千円

(担当:自治振興課)

市民活動団体が地域の課題解決のため自ら提案・実施する事業を公募し、助成を行うことにより、市民活動の自主性の向上を図ります。

平成27年度は26年度に引き続き、施設整備などのハード事業も対象とします。

番号制度システム整備事業

73,897千円

(担当:企画財政課)

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から個人番号通知が、28年1月から番号利用が、それぞれ開始される予定です。これに対応するため、26年度に引き続き、既存基幹業務システム等の改修を行います。

コミュニティづくり推進事業

7,960千円

(担当:自治振興課)

地域の連帯を深め、住みよい地域社会の形成に向けて取り組んでいるコミュニティづくり推進協議会の活動に対して助成を行います。

「コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ」の開催を支援するとともに、市民発信型の事業運営を目指した取り組みを進めます。

また、宝くじの財源を活用し、コミュニティ推進団体が行う備品の整備に対して補助します。

地区集会所等整備補助事業

8,672千円

(担当:自治振興課)

コミュニティ活動の拠点である自治会が設置する地区集会所の整備を支援することで、コミュニティ活動を促進し市民自治の振興を図ります。
また、地区集会所だけでなく、自治会が所有している施設・設備などについても、地域住民が主体的に補修（新設を含む）する場合は、原材料費を補助します。

土地開発公社経営健全化事業

10,565千円

(担当:監理課)

土地開発公社が保有する土地の簿価上昇抑制のため、債務保証対象土地などに係る借入金の利子補給を行います。

土地造成支援事業

224,689千円

(担当:企画財政課)

大竹工業団地に立地した工場に賦課される固定資産税額に相当する額及び小方ヶ丘の土地・家屋・償却資産に係る固定資産税額に相当する額の26.5%と従来支援分（95,800千円）に加えて、土地造成特別会計に関連のある土地売払収入の一部を土地造成特別会計へ繰り出します。